

# 令和4年度第1回旭市子ども・子育て会議議事録（要旨）

## 1. 開会

### 【事務局】

本日の会議の公開に関しまして皆様にお諮りいたします。旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条（会議の公開の原則）によりまして原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので公開したいと思っておりますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

続いて事務局紹介

## 2. 委員紹介

### 【事務局】

昨年度が書面会議となり、今回が対面での初会議でございますので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。

（加瀬会長から順次自己紹介）

## 3. 旭市子ども・子育て会議の概要説明

### 【多田課長】

（資料1）に基づき説明

## 4. 会長あいさつ

本日は大変ご苦勞様です。昨年、委員の委嘱を受けまして、書面会議での会長就任ということになりました。大変恐縮しておりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

この会議は、市の子育て支援事業計画の策定や運営に関し、また、保育所・認定こども園や幼稚園の利用定員の設定に関して意見を述べるという役割を中心に、市の子ども・子育て支援に関する各種施策の状況の評価を行う重要な役割を担うということであり、市の子育て施策の重要な諮問機関という立場になります。この大事な使命、十分認識いたしましてこの会議を運営していきたいと思っております。

これからは、各委員の皆さんのご意見とご協力をいただきながら、本会議の運営を円滑に進め、市の子どもたちのより良い未来のため、会長として尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

## 5. 議題

### 【事務局】

それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により会長が議長ということですので、ここからは、加瀬会長に進行をお願いします。

### 【会長】

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議題の(1)特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

### (1) 特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について

#### 【事務局】

(資料2-1 資料2-2)に基づき説明)

#### 【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

#### 【委員】

資料2-2の折れ線グラフの中で、意外だったのが0歳児の利用率が令和3年に急に下がっています。今は、むしろ産後すぐ就労復帰する母親が増えていると思いますが、実際にこの状況を見ると育児休業制度を活用する方が増えてきたのかとも思えます。事務局としては下がった原因についてどのような見方をしていますか。

#### 【事務局】

産休、育休等の制度を活用している方が増えているということもあります。もう一点としてコロナ感染症がもう3年目を迎えますが、そのような社会情勢も少なからず影響しているのではないかと考えております。0歳児の人数が落ち込んだ明確な理由は言えないのですが、引き続き保育には力を入れて行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

#### 【会長】

そのほかにご覧いただけますか。無いようですので、皆さんにお諮りいたします。議題(1)特定教育・保育施設に係る令和4年度の利用定員の設定については、市の示した案の通りとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、議題の(1)については、この案を当会議として承認し、市の方

へ報告いたします。

## (2) 旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

### 【事務局】

(資料3-1) (資料3-2)に基づき説明)

### 【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

### 【委員】

資料3-2の13ページ、No.21の病児保育事業について、やはり令和2年度にコロナ感染症が発生して以降、利用率も若干下がっているように見受けられます。コロナ感染症が流行していることで、受け入れ体制の判断や実際の利用についても、実施は大変難しいところであると思います。

病児保育事業は公立で1か所増えていますよね。最近の利用状況と、あと事業についての周知、小学校3年生まで利用可能であることなど知らない方がほとんどです。事業に関する周知方法等について、どのようにされているか教えていただきたいと思います。

### 【事務局】

病児保育事業には専門の職員、保健師が1名配置されております。周知の方法としては、各保育所に出向いてチラシを配布し、PRをさせていただいております。小学校3年生まで利用できますので、段階的にですが小学校の方にも出向いてチラシを配布し、周知を進めているところであります。ご指摘のありましたように、コロナ感染症の影響もありまして、利用人数の方はそれほど増えていないのですが、登録人数ということで、登録や相談を受ける件数は増えています。なかなか難しいところとして、たくさん利用者がいるから良いということでもない面もございます。周知が足りないことについては感じておりますので、保育所や小学校の方へ周知を図り、一人でも多くの方に知っていただけるよう進めておりますので、よろしく願いいたします。

### 【委員】

資料3-2の12ページ、No.19一時預かり事業とNo.20時間外保育事業について、令和3年度までどちらも利用者が減ってきています。先ほどご説明いただいたところでは、コロナ感染症や少子化などの影響で減ってきているのではないとのことでした。これらのサービスは家庭にとってはとてもありがたいサービスで、こういう体制を整えていただいているのは非常に助かっています。利用者が減っているのはあくまでも一時的なことで、今後についても

この体制は維持していただけるのでしょうか。人数が減っているのに、体制を少しずつ縮小していくような考えがあるのでしょうか。

**【事務局】**

令和3年度はやはりコロナ感染症が猛威をふるっていたこともあり、保育所の方でも臨時休園やクラス閉鎖等が多々ございました。その影響で利用者数も減っておりますけれども、市としては一時預かり事業、時間外事業につきましても、引き続き力を入れて対応していきたいと思っております。公立だけでなく、私立の保育園、認定こども園でも色々対応されておりますので、現体制を維持しながら実施していきたいと考えております。

**【会長】**

そのほかになにかございますか。無いようであれば、次に議題の(3)第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

**(3) 旭市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて**

**【事務局】**

(資料4 参考資料1)に基づき説明)

**【会長】**

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

**【委員】**

現在、定員オーバーで入所できないお子さんはいるのでしょうか。もう一点、資料4の別紙の方で計画割れが相当あるということですが、先ほどのチラシを配布したという周知方法についても、今はSNSが主流になっている時代ですので、お母さんたちがすべて知っていたのか、どうかというところもあります。もう少しわかりやすい子育て専用のサイトや、別の方法があるのではないかと感じました。ほかに検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

まず、保育所の入所申し込みについては、通常11月から4月入所の受付を開始します。基本的には申し込みをした方は、細かい調整はしておりますが、ほぼ入所できております。第1希望に入れられない方はどうしてもいらっしゃいますが、第2希望、第3希望ということで、入所を希望されている方につきましては必ず、保育所や認定こども園に入所していただいている状況です。途中

入所を申し込まれる方についても、その時点で各園にご相談させていただき、入所を進めさせていただいております。

もう一点、周知の方法につきましては、広報やホームページでも周知をしておりましたが、新たな取り組みとして、旭市の公式LINEでも周知を進めております。わからない、知らなかったという状況もありますので、発信のツールを増やしまして、公式LINEからも子育ての情報を発信していきたいと考えております。今後も保護者の方へ周知する方法を検討していきたいと思っております。

#### 【委員】

放課後児童健全育成事業について、資料4の別紙の表を見ると、低学年、高学年とも実績値が量の見込みよりも下回っておりますので、希望する保護者の方が子どもを預けることができるように思いますが、学校間で格差があると思われまます。大規模校では非常に人数が多いので、数値だけ見ると全体はクリアしているのですが、学校間の格差についてはどのような状況であるか教えていただきたいと思います。

#### 【事務局】

放課後児童健全育成事業は教育委員会で行っている事業ですので、手元に詳しい資料がございませんが、確かに申し込んだがなかなか放課後児童クラブに入れられないという小学校もあるというのは聞いております。一方で、ある程度空きがあつて、まだ受け入れできる場所もあるようです。計画にはすべての小学校の合計ということで掲載しております。細かいお話しができず申し訳ございません。

#### 【委員】

確かに子育て支援課だけの事業ではなく、教育委員会が管轄している事業ですので数値等は求めておりません。ただ、今後そういうところを踏まえて、教育委員会とも協力して、保護者の方が安心して働けるようなシステムを構築していただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【会長】

それでは事務局の方で、教育委員会とも十分連絡を取り合つて、何らかの方法で答えられるように考えていただきたいと思います。この子育ての計画は、市役所のすべての関係する所管課を網羅しておりますので、それぞれが中心となり、お互いに連携して進めていただきたいと思います。

**【委員】**

子育て支援拠点事業の支援センターについてですが、ここには補助金を受けて実施している保育園しか載っていませんが、おうめい保育園でも自主事業としては子育て支援センターを行っています。園庭開放や相談事業も実施しています。

**【事務局】**

ほかにも相談事業など、自主事業として実施している施設はございますが、こちらの計画には補助金を交付しているものを掲載させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

**【会長】**

そのほかにございませんか。無いようですので、皆さんにお諮りいたします。議題（３）旭市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、市が提案した第２期の事業計画における中間見直しは行わないこととした内容について、適当とすることよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、議題の（３）については、当会議として承認し、市の方へ報告いたします。最後に議題の（４）その他について事務局よりお願いたします。

**（４）その他**

**【事務局】**

旭市立保育所再編計画について

**【会長】**

ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。

**【委員】**

子どもを３人保育所へ預けています。この計画は、ほぼ決まりということでしょうか。

**【事務局】**

こちらは再編計画ということで、公立１３か所を掲載しています。あくまでも予定の中で、再編計画の枠組みを位置付けております。それをいつ実施するかということは、まだ明確ではありません。実現化したものもありますが、保育所だけではなく学校の再編等も考えて進めております。統合等を行う場合

は、ゆたか保育所や中央第二保育所のように、各保育所で必ず説明会等を開きまして、保護者の方や地元の皆さんの了解を得てから進める事業であります。

再編を行う理由としては、施設の老朽化による改築が必要、児童数が減っている、保育士も不足しているという色々な問題点を解決していくための再編計画であります。

**【委員】**

今保育士の人数は増えているのですか、減っているのですか。

**【事務局】**

現状としては、保育士には正規職員に加えて会計年度任用職員、パートタイムとフルタイムがおりますが、横ばいよりは少し増えている傾向にはあると思います。定年退職を迎える保育士もおりますし、年度内で産休、育休を取得する保育士もおりますので、そちらにも補充しております。足りなくなれば随時保育士を募集し、条件が揃えば入っていただくということで対策を考えております。児童だけの対策ではなく、仕事として子どもと現場で向き合っている保育士にも力を注いでいく所存でございます。

**【委員】**

学校の再編は、保護者の考えでは次に行く小学校を考えて保育所を選ぶ、ということが多いと思いますが、その辺を考えて編成されているのでしょうか。小学校も統合することもあると思いますが、それを考えての計画ということでしょうか。

**【事務局】**

保育所や幼稚園、認定こども園とありますが、一番入園しやすいのはご自宅から近い園に入るということもありますが、保護者の通勤の都合や家庭の事情等により地元でない保育所を選んでいる方もいらっしゃいます。保育所で慣れた環境で次の小学校に進むというのが基本ではありますが、入園した時点からそうでない部分もあります。この再編計画の枠組みも隣り合った地区での設定にはなっておりますが、学校の再編も始まっていく中で、教育委員会とも調整しつつ、この計画に則り進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

**【委員】**

そのような保護者の声も多いので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

干潟保育所が民営化されるということです。利用者の評価が高いということですが、保育料等は変わってくるのでしょうか。また、市の負担が減るということであれば、今後、ほかにも民営化していく保育所もあるのでしょうか。

**【事務局】**

保育料につきましては、原則変わることはありません。今までは公設民営ということで市が施設を持ち保育を行っていましたが、今度は完全に移管します。これからの流れとしては、第一弾として干潟保育所が民営化の方向に進んでおりますが、計画や色々な要素もありますので、段階を踏んでまずは公設民営から始め、完全民営化に進むということも考えております。まずは公立保育所の統合を念頭に、中央第二保育所とゆたか保育所の統合が一番の目標となっております。

**【事務局】**

保育料について補足です。保育料の金額ですが、入所の受付は11月に公立も私立も一斉に行っており、決定につきましても市の方で行っておりまして、保育料の設定も市の方で行っております。公立でも私立でも、保育料は変わらないということになります。

**【会長】**

そのほかにございませんか。それでは事務局からお願いします。

**【事務局】**

今年度中には、新たな議題の予定はありませんので、子ども・子育て会議は本日で終了となります。

なお、次年度の会議につきましては、第3期事業計画策定のため、令和5年8月頃と12月頃の2回の開催を予定しております。

**【会長】**

それでは、特にご質問等ないようでしたら、議事の方はこれで終了とさせていただきます。

**6. 閉会**